

シンポジウム

18 19 はもう大人？

少年法適用年齢引下げ問題と少年の立直り

2017年

9月26日(火)

18:00～20:00 (開場 17:30)

弁護士会館2階 講堂クレオ BC

参加無料 申込不要

選挙権年齢が引き下がったことをきっかけに、少年法の適用年齢引下げの議論がなされています。本シンポジウムでは、18・19歳の非行少年の立直りに関わっている方々から、18・19歳の少年のリアルな姿を聞き、適用年齢が引き下がった場合には少年の立直りがどうなっていくかについて、皆さんとともに考えたいと思います。

第一部 基調報告

少年法適用年齢引下げの動きと法制審の議論状況について

第二部 リレートーク

高坂朝人氏

NPO 法人再非行防止サポートセンター愛知理事長・少年院経験者

池知佳代子氏

愛知少年院・社会福祉士

上野正雄氏

明治大学法学部教授・元裁判官

沖本明氏 (仮名)

「非行」と向き合う親たちの会世話人



東京弁護士会

第1部 基調報告

少年法適用年齢引下げの動きと法制審の議論状況について

第2部 リレートーク



高坂朝人氏 NPO 法人再非行防止サポートセンター愛知理事長・少年院経験者

中学1年から24歳まで、再非行、再犯を重ね、2度の少年院送致の経験がある。その後家族や様々な方の支援により生き直しの道を歩むことを選択し、現在は愛知県を中心に再非行防止活動に取り組んでいる。



池知佳代子氏 愛知少年院・社会福祉士

愛知少年院 社会福祉士 2014年より勤務。
少年院では、出院後の社会復帰に向けて、在院中から支援機関に繋がったり、家族間の調整を行っている。



上野正雄氏 明治大学法学部教授・元裁判官

元裁判官。現在は明治大学で少年法や刑事法制の教育・研究をしている。
裁判官時代に様々な少年事件・少年達を担当した。

沖本明氏（仮名） 「非行」と向き合う親たちの会世話人

10代で事件を起こして鑑別所に入り、22歳で再び事件を起こして刑務所に入った経験を持つ男性の父親。

共催：日本弁護士連合会

お問い合わせ：
東京弁護士会 人権課 03-3581-2205

丸ノ内線「霞ヶ関」駅
B-1b 出口
千代田区霞が関 1-1-3

